

長崎県職員採用にかかるデジタル広告による情報発信業務委託 企画提案書作成要領

次の各項目について作成すること。

1. 企画提案書の構成

企画提案書の構成は、次のとおりとする。

- ①表紙・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・様式第1号
- ②提案内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・様式なし（任意）
- ③業務実施体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・様式第2号
- ④業務実績（同種業務）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・様式第3号
- ⑤提案金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・様式なし

企画提案書の作成に当たっては、事業の目的及び趣旨を理解し、仕様書や作成要領に提示した内容に漏れないか十分に点検すること。

2. 企画提案書の内容

作成する企画提案書の内容は、次表及び様式に基づき記載する。

構成	様式	作成要領
表紙	第1号	①様式には必要事項を記入し、押印すること。 ②提出部数は1部とする。
提案内容	任意	次の事項を含めること。 ①作成する動画及び静止画の概要 ・デザインや構成（ストーリー）など、具体的なイメージがわくもの。 （静止画については、令和6年度の長崎県職員採用ガイダンスのチラシ（別紙）の情報を活用すること） ・提案の狙いや作成手法、工夫など。 ②選定したデジタル広告の配信媒体（動画・静止画それぞれ最低2種類） ・選定した具体的な理由（ターゲットとの関連性など） ③具体的な目標（KPI）設定及び効果検証 ・各目標値の設定理由 ・効果検証の方法 ・次年度以降の提案の方向性（例） ④業務スケジュールの設定 ・作成スケジュール、配信期間等 ⑤その他の独自提案（あれば）
業務実施体制	第2号	①本業務の実施体制を明示すること（各従事者の役割分担、協力体制、外部との連携等）。 ②人事委員会事務局との窓口となる「責任者」を必ず配置すること。 ③確実に業務を遂行できる人員を記載すること。
業務実績 （同種業務）	第3号	過去に取り組んだ本業務に類似する業務の実績について、業務名、発注機関（発注元）、業務概要等を記載すること（クリエイティブ作成・デジタル広告が別件の場合はそれぞれ記載）。
	任意	上記様式第3号に記載した業務実績のうち、提示可能なクリエイティブ（動画・静止画）と、その時のターゲットや狙い等を記載すること。
提案金額	任意	①消費税及び地方消費税を含めた金額で作成すること。 ②仕様書の「5. 業務の内容」（1）～（5）を内訳として示すこと。

3. 提出部数

提出部数は、正本1部、副本6部（計7部）を人事委員会事務局へ提出すること。

※厳格に審査するため、企画提案書及び関係書類には、会社名など提案者が特定される情報は記載しないこと。